

美しい宮崎づくり推進計画に基づく施策の取組状況（平成30年度）について

令和元年8月

宮崎県

美しい宮崎づくり推進計画に基づく施策の取組状況（平成30年度）について

I 分野別施策の取組状況、主要指標の達成状況、評価

| | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 地域の特性を生かした景観の保全及び創出 | 1 |
| | (1) 自然景観の保全及び創出 | 1 |
| | (2) 農山漁村景観の保全及び創出 | 5 |
| | (3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出 | 7 |
| | (4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出 | 9 |
| | (5) 広域的景観の保全及び創出 | 11 |
| 2 | 景観を資源として活用するための環境づくり | 12 |
| | (1) 視点場の整備等 | 12 |
| | (2) 沿道、沿線等の整備等 | 13 |
| | (3) もてなしと賑わいの空間づくり等 | 15 |
| | (4) 景観阻害要因の改善 | 17 |
| | (5) 積極的な情報発信 | 18 |
| 3 | 公共事業に係る良好な景観の形成 | 19 |
| 4 | 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成 | 20 |
| | (1) 普及啓発等 | 20 |
| | (2) 人材の育成 | 21 |
| | (3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等 | 22 |
| | (4) 景観形成促進機構の指定等 | 23 |
| | (5) 美しい宮崎づくり推進強化月間 | 24 |
| | (6) 表彰 | 25 |

II 主要指標の達成状況一覧

III 分野別施策の取組内容に対する評価一覧

※分野別施策の総合評価について

各施策の取組状況及び実績・成果を踏まえて、当該年度の取組結果を評価しています。

| | | ②取組による効果（質的評価） | | |
|-----------------|----------|----------------|----------|----------|
| | | 想定を上回る効果 | 想定どおりの効果 | 想定を下回る効果 |
| ①各施策の取組状況（量的評価） | 計画を上回る取組 | ◎ | ○ | △ |
| | 計画どおりの取組 | ○ | ○ | △ |
| | 計画を下回る取組 | △ | △ | × |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

【施策の方向】

- 本県の美しい景観の素地となる希少な自然環境や野生動物の保護
- 県民や事業者等の連携による多様で豊かな森林づくりの推進

- ユネスコエコパーク等のブランドを生かした地域の活性化
- 河川や海岸における自然環境に配慮した施設整備

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|---|---|--|---|----------------------|
| 【施策1-①】 ア 自然公園等における自然環境の保護 | ・ 自然環境保全地域、自然公園及び九州自然歩道の維持管理・修繕等の実施 | ・ 日南海岸国定公園及び日豊海岸国定公園内園地の維持管理・美化を行う団体への支援 | ○ 「みやざきの自然公園」愛護活動推進事業 (1,815千円) | 自然環境課 自然公園室 |
| | | ・ 自然環境保全地域(2箇所)及び緑地環境保全地域(4箇所)での草刈り・清掃(年2回) | ○ 自然環境保全地域保全事業 (1,592千円) | |
| ・ 自然公園の維持管理、巡視等、修繕、改修の実施(11箇所) | ○ 国立公園・国定公園・自然公園管理事業 (11,030千円) | | | |
| ・ サンゴの保全(日南海岸) | ○ 自然公園等総合整備事業 (400千円) | | | |
| | ○ 自然公園等整備事業 (144,270千円) | | | |
| | ・ 歩道巡視(年8回) | ○ 自然公園等施設復旧事業 (2,888千円) | | |
| | ・ 補助金交付(4市町) | ○ 九州自然歩道管理事業 (5,245千円) | | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| 【施策1-①】 イ 希少な野生動植物の生息・生育環境の保護等 | ・ 希少な野生動植物の生息・生育環境等調査の実施 | ・ 野生動植物調査：県内一円 | ○ 野生動植物生息状況等調査事業 (2,900千円) | 自然環境課 |
| | ・ 森林生態系等の保護・保全活動に対する支援の実施 | ・ 森林生態系等の保護・保全等に対する支援(6市町村) | ○ 生物多様性地域活動推進強化事業 (4,591千円) | |
| 【施策1-②】 ア ユネスコエコパーク等のブランドを生かした自然環境の保護等 | ・ 大分県及び関係市町との連携による祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの県内外への情報発信 | ・ PR動画の作成及び宮崎空港等での放映 ・ 夏山フェスタ in福岡(登山者向けイベント)への出展 ・ 観光パンフやPRグッズの作成 ・ るるぶ等の情報誌への記事掲載 ・ 福岡都市圏域向けモニターツアーの実施 ・ 世界農業遺産、綾ユネスコエコパークとの連携による中学生サミットの実施 | ○ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用促進事業 (8,070千円) | 中山間・ 地域政策課 |
| | ・ 霧島ジオパークの世界認定に向けた取組への支援 | | ○ 県際連携地域資源活用強化事業 (2,232千円) | |
| | ・ 県内の地資源ブランドをつないだ情報発信ツールの整備 ・ 新たな地域資源ブランド化に係る活動支援 ・ みやざき地域資源ブランド推進会議の運営 | ・ 宮崎地域資源ブランドホームページの開設(H31.3) ・ 日南海岸周辺地域及び児湯地域における地域資源ブランド化検討会の実施 ・ みやざき地域資源ブランド推進会議の開催(1回) | ○ 地域資源ブランド化強化促進事業 (9,107千円) | |
| | ・ 誘客促進のために市町が実施する受入基盤の整備に対する支援 | ・ 案内板、サイン、登山誘導看板等の整備(延岡市、高千穂町、日之影町 計19基) | ○ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク受入基盤整備支援事業 (15,000千円) | |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|-----------------------------------|--|---|----------------------------------|------------------------|
| 【施策1-③】 ア 県民や事業者の参加による森林づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 森林づくり県民ボランティアの集いの開催 森林ボランティア団体等への活動支援 森林ボランティア団体等が実施する植樹活動への苗木提供 企業による森づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 集い(2回 714名) 支援団体(34) 植栽(14.23ha) 下刈等(70.88ha) 提供箇所(38 12,972本) 協定締結(6件) | ○ 「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業(46,232千円) | 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 植林及び下刈りの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 植林(7.62ha)、下刈り(72.16ha) | ○ 緑のダム造成事業(104,783千円) | 企業局総務課 |
| 【施策1-③】 イ 針葉樹と広葉樹の混交林等への誘導 | <ul style="list-style-type: none"> 長期間にわたり間伐が行われていない森林を対象に間伐率を高め、広葉樹の侵入を促進 | <ul style="list-style-type: none"> 針広混交林造成面積 601ha | ○ 水を貯え、災害に強い森林づくり事業(161,656千円) | 森林経営課 |
| | | | ○ 森林整備事業(2,447,420千円) | |
| 【施策1-③】 ウ 巨樹・古木等の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 県内のシンボリックな巨樹、古木を保全するための診断や治療及び県木のフェニックスの薬剤防除や枯損木の伐倒駆除を行う市町村を支援 | <ul style="list-style-type: none"> 1市 フェニックス16本 | ○ 「未来へつなぐ森」保全対策事業(143千円) | 自然環境課 |
| 【施策1-③】 エ 海岸マツ林の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸県有松林の巡視や歩道等の維持管理、枯損木の伐倒除去等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 巡視 週1回(6月~3月) 歩道等沿線の清掃(6月~3月) 歩道等沿線の草刈(2回) 薬剤散布(6ha) 伐倒除去(91本) | ○ みやざき癒やしの臨海松林保全事業(6,874千円) | 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 高度公益機能松林などの松くい虫等の防除の為、空中や地上からの薬剤散布や薬液の樹幹注入及び被害木の伐倒駆除の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 森林病虫害防除(10市町) 薬剤防除(553ha) 樹幹注入(340本) 伐倒駆除(373m³) | ○ 森林病虫害等防除事業(54,059千円) | 自然環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 海岸マツ林の造成(下刈、改植、補植等)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸マツ林整備(5市町 67ha) | ○ 保安林整備事業(134,538千円) | |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|-----------------------------------|---|--|---|----------------|
| 【施策1-④】 ア 自然公園等における自然環境の保護（再掲） | ・ 自然環境保全地域、自然公園及び九州自然歩道の維持管理・修繕等の実施 | ・ 日南海岸国定公園及び日豊海岸国定公園内園地の維持管理・美化を行う団体への支援 | ○ 「みやざきの自然公園」愛護活動推進事業（1,815千円） | 自然環境課 自然公園室 |
| | | ・ 自然環境保全地域（2箇所）及び緑地環境保全地域（4箇所）での草刈り・清掃（年2回） | ○ 自然環境保全地域保全事業（1,592千円） | |
| | | ・ 自然公園の維持管理、巡視等、修繕、改修の実施（11箇所） ・ サンゴの保全（日南海岸） | ○ 国立公園・国定公園・自然公園管理事業（11,030千円） | |
| | | | ○ 自然公園等総合整備事業（400千円） | |
| | | | ○ 自然公園等整備事業（144,270千円） | |
| ・ 歩道巡視（年8回） | ○ 自然公園等施設復旧事業（2,888千円） | | | |
| ○ 九州自然歩道管理事業（5,245千円） | | | | |
| 【施策1-④】 イ 自然環境に配慮した河川・海岸の整備 | ・ 河川環境美化の実施 | ・ 堤防等の草刈り（89河川） | ○ 県単河川環境整備事業（160,000千円） | 河川課 |
| 【施策1-④】 ウ 県民等との協働による河川・海岸等の美化 | ・ 海岸清掃等の海岸愛護活動に取り組んでいる団体に対し、活動に必要な資材の提供の実施 | ・ 海岸ボランティア支援事業（回数 6回） （人数 1,011人） | ○ 海岸ボランティア支援事業（519千円） | 漁村振興課 |
| | ・ 宮崎県海岸漂着物対策推進計画で定められている重点区域に漂着物が流れ着いた際に、漂着物の除去の実施 | ・ 海岸漂着物地域対策事業（1箇所処理） | ○ 海岸漂着物地域対策推進事業（5,280千円） | |
| | ・ 次代をになう！水辺とのふれあい教室の実施 ・ 子どもの水辺、海辺安全教室の実施 | ・ ふれあい教室（4回 180人） ・ 海辺安全教室（22回 803人） | ○ 次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業（9,121千円） | 河川課 |
| | ・ 河川環境美化の実施 | ・ 大淀川水系小松川浄化施設管理委託（1基） | ○ 河川浄化対策事業（6,924千円） | |
| | | ・ 河川巡視（巡視員13名） ・ 水質事故対応（オイルマット等） | ○ 河川維持管理事業（32,125千円） | |
| | ・ 海岸環境美化の実施 | ・ 流木等の除去（1箇所処理） | ○ 海岸維持管理事業（3,000千円） ○ 海岸漂着物地域対策推進事業（6,500千円） | |
| | ・ 自然豊かな水辺の工法研究会の実施 ・ 河川、海岸ボランティア活動の支援 ・ 宮崎県川づくりアドバイザーの派遣 ・ 企業を対象としたアダプト制度の実施 | ・ ボランティア活動（46団体 延べ7,946人） ・ アダプト制度登録数（27団体） | ○ 河川パートナーシップ事業（55,441千円） | |
| | ・ 海岸漂着物（流木等）の処理 | ・ 海岸漂着物の処理（1海岸） | ○ 港湾海岸保全事業（11,835千円） ○ 公共海岸保全港湾事業費（26,250千円） | 港湾課 |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(1) 自然景観の保全及び創出

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|-------------------|--------|--------|-----|-----|--------|--------|--|---|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 重要生息域の指定(箇所) | 10 | 10 | 11 | | 13 | 14 | ○ 延岡市友内川について、重要生息地として指定を行った。 | 他の法令による規制状況なども踏まえ、新たな候補地を選定し、指定に向けて取り組んでいく。 |
| 森林ボランティア延べ参加人数(人) | 28,602 | 29,085 | 調査中 | | 33,000 | 35,000 | ○ 多くの県民との協働による森林づくりを推進することができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、県民との協働による豊かな森林づくりを推進していく。 |
| 針広混交林造成面積(ha) | 179 | 1,016 | 601 | | 200 | 200 | ◎ 針広混交林の造成と併せて、森林整備事業による間伐等に取り組んだことで、広く森林環境の整備を行うことができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、水を貯え、災害に強い森林づくり事業及び森林整備事業の推進を図っていく。 |
| 河川パートナーシップ事業参加団体数 | 647 | 675 | 678 | | 670 | 670 | ○ パートナーシップ制度に関する普及活動を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。 | 高齢化等による団体数の減少も想定されるため、引き続き普及活動に努め、活動への参加を促していく。 |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

| |
|--|
| <p>【施策1-①】 自然環境保全地域や自然公園等における保全活動や維持管理・美化活動を行う団体への補助、森林生態系の保護・保全等に対する市町村支援などにより、一定の成果をあげることができた。</p> <p>【施策1-②】 ユネスコエコパーク等の地域資源ブランドをPRするためのホームページの開設をはじめ、県内外への情報発信を積極的に行うことができた。</p> <p>【施策1-③】 県民やボランティア団体との協働による森林づくりや巨樹等の保全、海岸松林の保全などの取組が自然環境の保全につながった。</p> <p>【施策1-④】 多自然川づくりを推進するとともに、河川海岸の美化活動についても、多くの県民の参加のもと、実施することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、自然環境保全の重要性に関する啓発活動などを幅広く展開し、県民との協働による自然景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> |
|--|

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(2) 農山漁村景観の保全及び創出

【施策の方向】

- 里山・里海の保全と耕作放棄地の再生利用 ○ 「伐って、使って、すぐ植える」という資源循環型林業の確立
- 魅力的な農林水産物の情報発信及び消費促進による景観の保全・創出 ○ 棚田や焼畑農業など伝統的な山間地農林業の保全・振興

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------|---|---|---|-------------------------|
| 【施策1-⑤】 ア 多面的機能の維持・促進 | <ul style="list-style-type: none"> 年3回、管内別に担当者会議を開催し、市町村へ制度改正や事業推進へ向けた情報提供等を行った 新規組織設立や面積拡大に向けた啓発活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 取組面積 (25,142ha) | <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金 (1,100,520円) | 農村整備課 |
| 【施策1-⑤】 イ 藻場・干潟の保全活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 漁業者等による藻場・干潟等の保全活動 | <ul style="list-style-type: none"> 活動組織数 (12組織) 藻場の保全 (7) 干潟の保全 (1) サンゴ礁の保全 (1) 海底・海岸・河川清掃 (5) 内水面の環境保全 (2) 内水面の環境保全の効果促進 (1) 海の監視ネットワーク強化 (1) ※重複あり | <ul style="list-style-type: none"> 藻場干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援事業 (4,541千円) | 水産政策課 漁業・資源管理室 |
| 【施策1-⑤】 ウ 集落機能の維持・活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 中山間盛り上げ隊による集落活動の支援 (集落道、遊歩道の草刈等を含む) | <ul style="list-style-type: none"> 中山間盛り上げ隊派遣回数 (60回) | <ul style="list-style-type: none"> 外部人材活用による集落活動支援事業 (6,575千円) | 中山間・地域政策課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「いきいき集落」の認定及び活動支援 (研修交流会の開催、活動支援補助等) 複数の集落が連携して実施する取組に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> 「いきいき集落」認定 H30度末現在 (136集落) 活動支援補助 (37件) 研修交流会 (1回) 集落間連携支援補助 (3件) | <ul style="list-style-type: none"> 新たな集落間連携等支援事業 (4,400千円) | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「ひなたまちづくり応援シート」の作成 「宮崎ひなた生活圏づくり」に資する取組に対する補助 中山間地域振興に関するアドバイザーの委嘱 | <ul style="list-style-type: none"> 「ひなたまちづくり応援シート」の作成・HP一部公開 補助 2件 アドバイザー 2名委嘱 | <ul style="list-style-type: none"> 広げよう！「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業 (26,628千円) | |
| 【施策1-⑤】 エ 景観法に基づく規制・誘導 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 行政職員を対象とした研修会を実施 出前講座による職員の派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定済市町村 (18市町村) 研修会 (1回 11名) 出前講座 (1回 32名) | <ul style="list-style-type: none"> 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| 【施策1-⑥】 ア 資源循環型林業の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 持続的な森林経営により、再造林等適切な森林管理を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業植栽面積 (1,620ha) | <ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業 (2,447,420千円) | 森林経営課 |
| 【施策1-⑦】 ア 地産地消の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 直売所アドバイザーによる直売所の巡回指導と助言 農産物直売所活性化セミナーの開催 料理講座開催による地産地消の推進 県有施設に県産飲料のみを扱う「地産地消自動販売機」を設置 | <ul style="list-style-type: none"> 巡回指導 (9店舗) セミナー (1回 60名) 料理講座 (64回 参加者2,147名) 地産地消自動販売機 (37箇所 52台) | <ul style="list-style-type: none"> みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進事業 (16,323千円) | 農業連携推進課 みやざきブランド推進室 |
| 【施策1-⑦】 イ 県民等による「木づかい」気運の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> みやざき木づかい県民会議の開催 木育活動の支援 (地域活動及び設備等整備) | <ul style="list-style-type: none"> みやざき木づかい県民会議 (1回) 木育活動支援 (17団体) 木育設備等整備 (7団体) | <ul style="list-style-type: none"> 木づかい・木育推進事業 (16,376千円) | 山村・木材振興課 みやざきスギ活用促進室 |
| 【施策1-⑧】 ア 世界農業遺産認定による地域活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 「GIAHSアカデミー」「聞き書き」等、世界農業遺産教育の実施 農業遺産構成要素に関する調査研究の実施 国内農業遺産認定地域等と連携したPRイベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> GIAHSアカデミー (活動日数16日) 研究項目 (9テーマ) PRイベント (16回) | <ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産 (GIAHS) 地域力育成支援事業 (25,750千円) | 農政企画課 中山間農業振興室 |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(2) 農山漁村景観の保全及び創出

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|---------------------|--------|---------------|---------------|-----|--------|--------|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 多面的機能支払制度の取組面積 (ha) | 23,929 | 24,568 | 25,142 | | 35,500 | 35,500 | ○ 新規組織の立ち上げと、既存組織の取組面積拡大により取組面積が574ha増加した。 | 今後も引き続き、新規組織の立ち上げと既存組織の取組面積拡大を推進していく。 |
| 漁場環境保全活動組織数 | 11 | 12 | 12 | | 12 | 13 | ○ 藻場・干潟等の保全活動により、沿岸漁場等の環境の維持・改善が図られた。 | 今後も引き続き、漁業者等からなる活動団体と連携し、藻場・干潟等の保全活動を推進していく。 |
| 再造林面積 (ha) | 2,023 | 2,124 | 調査中 | | 2,200 | 2,800 | ○ 森林整備事業や、県内各地域における山村地域の持続的発展推進会議(山会議)等によって、再造林を推進することができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた普及啓発活動を推進し、再造林を推進していく。 |

| 取組内容に対する評価 | ○ |
|---|---|
| <p>【施策1-⑤】 多面的機能支払交付金等の活用による営農活動の支援、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動のほか、中山間集落の活動支援を推進することにより、農山漁村景観の保全が図られた。</p> <p>【施策1-⑥】 再造林等、適切な森林管理の推進により、山村景観の保全につなげることができた。</p> <p>【施策1-⑦】 農産物の地産地消や県産材の積極的な活用を推進することにより、農林水産業の持続的な営みを支え、農山漁村景観の保全につなげることができた。</p> <p>【施策1-⑧】 世界農業遺産のブランドを生かした情報発信の取組を通じて、県内外に本県の農山漁村景観や認定地域の農林業・文化等の価値を再認識していただくことができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、農地や山林、里山、里海が持つ多面的機能について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による農山漁村景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> | |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出

【施策の方向】

○歴史的建造物によるまちなみや古代の風景の保存 ○民俗芸能の後継者育成などの保存・継承施策の充実

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------|--|--|------------------------------------|----------------------|
| 【施策1-9】 ア 有形文化財（建造物）及び史跡の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産認定自治体に対する支援 日本遺産申請書類作成の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 認定ストーリーの協議会及び幹事会構成団体としての事業支援 日本遺産認定申請（2地域） | ○ ひなた文化資源発信事業（2,090千円） | 文化財課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録に向けての勉強会実施（記紀編さん記念事業推進室と共同） 宮崎県古墳講座の開催 西都原古墳群の地中探査の実施 ドイツの大学との宮崎県内古墳群共同調査 | <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産勉強会（2回） 宮崎県古墳講座の開催（3回） 西都原古墳群地中探査 ドイツの大学との古墳群共同調査（持田・生目古墳群） | ○ 世界遺産を目指して！みやざきの古墳魅力向上事業（4,221千円） | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 西都原古墳群の発掘調査 西都原古墳群の整備 陵墓参考地周辺の史跡指定地拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 西都原古墳群発掘調査（第1支群横穴墓） 西都原古墳群整備（101号墳） | ○ 西都原古墳群史跡整備推進事業（22,786千円） | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 主要古墳や新たに発見された古墳の調査及び調査の終了した古墳等の整備 陵墓参考地周辺地域の調査 新たに発見された古墳や重要な古墳の調査、掘調査報告書の作成 古墳データベースの作成とデータを活用したホームページの作成・公開 | <ul style="list-style-type: none"> 未指定古墳発掘調査（塚原古墳）、県指定史跡発掘調査（百塚原古墳群） 墳丘測量調査（3箇所） 古墳データベース作成（422基） | ○ みやざきの古墳保護・活用事業（3,998千円） | |
| 【施策1-9】 イ 歴史的なまちなみの保全及び創出 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村への景観重要構造物指定の指導・助言 市町村連絡会の開催 景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 市町村への歴史まちづくり法に関する情報提供 ひむかへリテージ機構との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村連絡会（2回） 歴史的風致維持向上計画策定済（1市） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産認定自治体に対する支援 日本遺産申請書類作成の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 認定ストーリーの協議会及び幹事会構成団体としての事業支援 日本遺産認定申請（2地域） | ○ ひなた文化資源発信事業（2,090千円） | 文化財課 |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|----------------------------------|--|---|--|---------------------------------|
| 【施策1-⑩】 ア 神楽その他の民俗芸能の保存と継承の推進 | <ul style="list-style-type: none"> みやぎの神楽魅力発信委員会の開催 九州の神楽ネットワーク協議会の開催 神楽の現地調査、演目調査の実施 神楽の記録映像の撮影および公開 神楽概要書作成 | <ul style="list-style-type: none"> みやぎの神楽魅力発信委員会 (3回開催) 九州の神楽ネットワーク協議会 (65名参加) 神楽の現地調査 (17地区)、演目調査の実施 (6地区) 神楽の記録映像撮影 (4地区)、映像公開 (8地区) 神楽概要書作成 (8地区) | ○ 神楽のユネスコ無形文化遺産！県民応援事業 (10,282千円) | 文化財課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 神楽公演の実施 大学連携講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 神楽公演 神戸ポートオアシス (1回 400名) 大学連携講座 5大学 (早稲田、國學院、東海、大阪大谷、西南学院) 歴史文化資源を活用した取組への支援 (10件) | ○ 「神話の源流～はじまりの物語」ブランド磨き上げ事業 (12,440千円) | 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「神話のふるさと県民大学」の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 神話のふるさと県民大学 リレー講座 (7回 816名) 講演会 (1回 400名) フィールドワーク (1回 39名) 記紀みらい塾 (8回 1,009名) | ○ 次世代に繋ぐ「神話のふるさと みやぎ」推進事業 (4,182千円) | |

| | |
|--|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策1-⑨】 みやぎの古墳の魅力を発信するため、日本遺産や世界遺産の登録に向けた調査、支援を行い、南国宮崎の古墳景観の日本遺産認定につながった。</p> <p>【施策1-⑩】 本県に伝わる神話伝承や神楽の魅力を知らってもらうために、講座や神楽公演を行い、宮崎の文化を県内外に向けて発信することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、本県の歴史や文化の価値について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による歴史的景観・文化的景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> | |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出

【施策の方向】

- 花や緑にあふれ、潤いと安らぎを身近に感じるまちなみの創出 ○官民協働による魅力ある水辺空間づくり
- 地域の自然や歴史・文化などの特性を生かしたまちなみ景観の質的向上 ○県民一人ひとりによる道かな道路の美化活動の促進

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------|---|---|--------------------------------------|--------------------------|
| 【施策1-⑪】 ア 緑の保全・緑化の推進 | ・ 沿道への花植え、植栽管理の実施 | ・ 沿道への花植え (33万本) ・ 沿道の植栽管理 (150万本) | ○ 沿道修景美化推進対策事業 (886,447千円) | 道路保全課 |
| | ・ 花の寄せ植え教室等の実施 | ・ 開催した教室やイベント (106回) | ○ 指定管理業務 (305,985千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| | ・ 青島熱帯植物園の芝生張替の実施 | ・ 芝生張り替え (287㎡) | ○ 県単都市公園整備事業 (404,207千円) | |
| 【施策1-⑫】 ア 水と親しむ環境づくり | ・ 多自然川づくりの実施 ・ 環境モニタリングの実施 | ・ 神代川 詳細設計 護岸工事 他 | ○ 総合流域防災事業 (4,458,000千円) | 河川課 |
| | ・ 花菖蒲ネットワークの実施 | ・ ネットワーク開催 (2回) | ○ 指定管理業務 (305,985千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策1-⑫】 イ 県民等との協働による美しい川づくり | ・ 次代をになう！水辺とのふれあい教室の実施 ・ 子どもの水辺、海辺安全教室の実施 | ・ ふれあい教室 (4回 180人) ・ 海辺安全教室 (22回 803人) | ○ 次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業 (9,121千円) | |
| | ・ 河川環境美化の実施 | ・ 河川巡視 (巡視員13名) ・ 水質事故対応 (オイルマット等) | ○ 河川維持管理事業 (32,125千円) | 河川課 |
| | ・ 河川、海岸ボランティア活動の支援 ・ 自然豊かな水辺の工法研究会の実施 ・ 宮崎県川づくりアドバイザーの派遣 | ・ ボランティア活動 (46団体 延べ7,946人) | ○ 河川パートナーシップ事業 (55,441千円) | |
| 【施策1-⑬】 ア 景観法に基づく規制誘導等 | ・ 市町村の景観計画策定を支援 (景観計画策定費用の補助) ・ 市町村と協働した景観セミナーの開催 | ・ 補助金交付 (4市町) ・ 景観セミナー (1回) ・ イベント (2回) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策1-⑬】 イ 魅力あるまちなみの創出 | ・ 景観まちづくりアドバイザーの派遣 ・ 景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 | ・ 派遣 (11名 計15回) ・ 景観計画策定済市町村 (18市町村) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策1-⑬】 ウ 中心市街地等における景観まちづくり | ・ 市町村との連携による景観に配慮した公共建築物整備の促進 (景観まちづくりアドバイザー派遣) ・ 景観計画に基づく建築物等の規制・誘導 | ・ 派遣 (11名 計15回) ・ 景観計画策定済市町村 (15市町村) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------|---|--|------------------------------|-------|
| 【施策1-⑭】 ア 県民等による道路環境美化活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動を支援する「クリーンロードみやざき推進事業」を県内一円に展開、実施 また、8月の「道路ふれあい月間」や毎月第一日曜日の「道路愛護デー」を中心とした道路の一斉清掃や、道路愛護に関する啓発活動を実施 | <ul style="list-style-type: none"> クリーンロードみやざき推進事業新規協定締結団体（11団体増） 道路ふれあい月間・道路愛護デーにおける道路愛護活動参加者数 131,990人（市町村実施を含む） | ○ 「美しい宮崎の道」愛護活動推進事業（8,979千円） | 道路保全課 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | 目標値 | | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------|-----|------------|------------|-----|-----|-----|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 河川パートナーシップ事業参加団体数（再掲） | 647 | 675 | 678 | | 670 | 670 | ○ パートナーシップ制度の普及を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。 | 目標とする団体数を達成したが、高齢化等による団体数の減少が見込まれるため、引き続き、関係団体への参加を促していく。 |
| 景観計画策定市町村数 | 13 | 15 | 18 | | 26 | 26 | ○ 市町村連絡会等の意見交換や、補助金の交付、市町村に対する助言などを行ったことで、新たに3市町が計画を策定した。 | 今後も引き続き、計画策定に向けた気運の醸成に努めるとともに、景観計画策定費用の補助や適切な助言を行いながら支援を行っていく。 |
| クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数 | 160 | 174 | 185 | | 180 | 210 | ◎ 協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。 | 今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策1-⑪】 沿道修景美化推進対策事業における沿道の花植や植栽の管理、都市公園における花の寄せ植え教室の開催などにより、花や緑あふれる環境づくりを推進することができた。</p> <p>【施策1-⑫】 県民・事業者との協働による河川環境の美化活動に取組み、魅力ある水辺空間づくりを推進できた。</p> <p>【施策1-⑬】 景観計画の策定支援や、景観まちづくりアドバイザーの派遣により、良好なまちなみ景観の形成に向けた取組を推進することができた。</p> <p>【施策1-⑭】 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援や、道路ふれあい月間や道路愛護デーの取組などにより、県内各地で道路美化活動を推進することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、景観づくりの主体となる県民、事業者に向けた積極的な啓発活動を展開し、県民、事業者との協働による潤いと安らぎのあるまちなみの保全及び創出に取り組んでいく。</p> | |

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

(5) 広域的景観の保全及び創出

【施策の方向】

○広域的景観形成に関する方針を示し、市町村の取組を推進

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------|--|--|-----------------------------|--------------------------|
| 【施策1-⑮】 ア 広域的景観形成に関する方針の策定等 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村との広域的景観形成に関する意見交換 他県における取組状況の情報収集 他県との広域的景観形成に関する意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村連絡会（1回） 全国景観会議への参加（1回） | ○美しい宮崎づくり推進事業 （20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 景観計画策定市町村数（再掲） | 13 | 15 | 18 | | 26 | 26 | ○ 市町村との意見交換を行い、広域的景観形成の必要性について、共通認識を持つことが出来たと考える。 | 景観計画策定する市町村に対しては、広域的景観・保全の観点から必要な助言を行っていく。 また、広域的景観の課題なども踏まえ、令和元年度中の方針策定を目指す。 |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | △ |
|------------|---|

【施策1-⑮】 平成30年度中には策定できなかったが、方針策定に向け、市町村との意見交換や他県の取組状況の情報収集など、必要な準備を行うことができた。

【今後の取組】 広域景観に関する方針の策定に向けた議論を深めながら、令和元年度中の方針策定に向けた取り組みを進めていく。

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(1) 視点場の整備等

【施策の方向】

○市町村や県民等と連携した視点場の掘り起こしと磨き上げ

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|----------------------|--|---|-------------------------------|--------------------------|
| 【施策2-①】 ア 視点場の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町村、事業者等による視点場の整備 ・ SNS等による視点場の情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村等による視点場の整備 (2市町6箇所) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道修景モデル事業の中で地域の関係者と連携した視点場の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎須木線（保坂地区）の視点場整備 | ○ 沿道修景美化推進対策事業 (886,447千円) | 道路保全課 |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

【施策2-①】 県内各地で県、市町村、事業者の取組、あるいは各主体の連携と協働により視点場の整備及び磨き上げが行われた。

【今後の取組】 今後も引き続き、市町村とも連携し、新たな視点場の創出に取り組むとともに、既存の視点場の眺望改善などにも取り組んでいく。

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(2) 沿道、沿線等の整備等

【施策の方向】

○県民等との協働による沿道修景美化の推進 ○鉄道の利用促進・沿線の景観づくり

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|------------------------------------|---|---|-----------------------------|----------------------|
| 【施策2-②】 ア 沿道修景美化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域や専門家とのワーキンググループを設置し、沿道修景美化推進路線（31路線）及びその他の路線における沿道修景の見直しについての検討を実施 ワーキンググループでの検討を踏まえ、路線、地区ごとに「メリハリ」を付けた整備と維持管理を実施 | <ul style="list-style-type: none"> WGの開催（11事務所、18回） 見直しの対象路線（25路線） 整備の実施（4路線4工区） | ○沿道修景美化推進対策事業（886,447千円） | 道路保全課 |
| 【施策2-②】 イ 樹木等の伐採等による沿道景観の磨き上げ | <ul style="list-style-type: none"> 沿道の眺望回復に向けた伐開必要箇所の検討 沿道の景観を阻害する雑木や雑草の伐開 | <ul style="list-style-type: none"> 沿道の伐開の実施（2路線2箇所） | ○沿道修景美化推進対策事業（886,447千円） | 道路保全課 |
| 【施策2-②】 ウ 県民等による道路環境美化活動の促進（再掲） | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動を支援する「クリーンロードみやざき推進事業」を県内一円に展開、実施 また、8月の「道路ふれあい月間」や毎月第一日曜日の「道路愛護デー」を中心とした道路の一斉清掃や、道路愛護に関する啓発活動を実施 | <ul style="list-style-type: none"> クリーンロードみやざき推進事業新規協定締結団体（11団体増） 道路ふれあい月間・道路愛護デー等における道路愛護活動参加者数（131,990人 市町村実施を含む） | ○「美しい宮崎の道」愛護活動推進事業（8,979千円） | 道路保全課 |
| 【施策2-②】 エ 無電柱化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 4路線4工区において無電柱化事業を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 国道218号（延岡市北小路） 国道222号（日南市春日） 国道269号（都城市栄町） 宮崎須木線（綾町南俣） | ○公共道路維持事業（437,286千円） | 道路保全課 |
| 【施策2-③】 ア 鉄道の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> 吉都線及び日南線の維持・活性化のための事業を実施する団体への補助 「海幸山幸」の平日臨時運行支援事業を行う団体に対する補助 | <ul style="list-style-type: none"> 吉都線及び日南線の利用促進協議会の活動を補助（広報等） 「海幸山幸」の平日臨時運行を補助（17件） | ○地域鉄道維持活性化支援事業（4,640千円） | 総合交通課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 吉都線及び日南線の利用促進のための事業を実施する団体への補助 | <ul style="list-style-type: none"> 吉都線及び日南線の利用促進協議会の活動を補助（広報等） | ○地域鉄道利用促進強化支援事業（8,625千円） | |
| 【施策2-③】 イ 鉄道沿線の景観づくり | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画に基づく誘導・規制 県民、事業者に対する普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定済市町村（18市町村） 県HP等による情報発信 | ○美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(2) 沿道、沿線等の整備等

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | | |
| 県管理道路の沿道修景美化に関する維持管理協定の締結団体数 | 4 | 8 | 10 | | 8 | 16 | ◎ | WGの実施によって、関係団体との維持管理協定締結に繋がった。 | 平成32年度目標については満足しているが、今後も計画的に管理団体の協定数を増やしていく。 |
| クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数(再掲) | 160 | 174 | 185 | | 180 | 210 | ◎ | 協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。 | 今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-②】 沿道修景美化基本計画に基づく植栽地区のリニューアルやモデル事業の実施により、県内各地で沿道修景美化の取組が推進された。</p> <p>【施策2-③】 吉都線や日南線の維持・活性化等を行う団体の支援を行ったが、沿線に特化した景観施策については、十分な成果を上げることはできなかった。</p> <p>【今後の取組】 今後は、引き続き、道路沿線における景観の保全、創出、鉄道利用促進を行う団体の支援に取り組むとともに、鉄道沿線における眺望の改善などにも取り組んでいく必要がある。</p> | |

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(3) もてなしと賑わいの空間づくり等

【施策の方向】

○県民や事業者と連携した、もてなしや賑わいを感じる空間づくりの推進 ○様々な体験活動の機会や地域住民との交流の機会の提供

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|---------------------------------------|---|--|---|-------------------------|
| 【施策2-④】 ア 県の玄関口等におけるもてなしの空間づくり | ・ 空港花壇の植栽管理 ・ 空港駐車場の芝管理 | ・ 植栽管理 (4回) ・ 芝管理 (6回) | ○ 空港駐車場植栽管理事業 (16,500千円) | 港湾課 |
| | ・ 沈没船処分 ・ 担当職員・プレジャーボート調査員の放置艇対策等研修会 | ・ 沈没船処分 (5隻) ・ 研修会 1回 | ○ 美しい宮崎の港づくり！プレジャーボート適正管理推進事業 (28,962千円) | |
| 【施策2-④】 イ 県産材を活用したもてなしの空間づくり | ・ 公的スペース等の木造・木質化の推進 | ・ 施設の木造・木質化 (7件) ・ 木製施設・遊具の整備 (3件) | ○ 木のあるもてなし空間整備事業 (12,170千円) | 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 |
| 【施策2-④】 ウ 観光地における景観づくりと旅行者の受入環境の整備 | ・ 観光地づくり事業を行う市町村等に対する補助 | ・ 12市町村16件、3団体4件へ補助 | ○ 魅力ある観光地づくり推進支援事業 (18,000千円) | 観光推進課 |
| | ・ MIYAZAKI FREE Wi-Fi環境の整備・観光案内板の維持管理 | ・ 観光案内板情報更新 (10箇所) | ○ 外国人にも優しいWi-Fi等環境づくり事業 (2,775千円) | |
| | ・ 日本遺産認定自治体に対する支援 ・ 日本遺産申請書類作成の支援 | ・ 認定ストーリーの協議会及び幹事会構成団体としての事業支援 ・ 日本遺産認定申請 (2地域) | ○ ひなた文化資源発信事業 (2,090千円) | 文化財課 |
| 【施策2-④】 エ 国立公園満喫プロジェクトの推進 | ・ ビューポイントの利用施設の改修 | ・ ビューポイントの整備 (2箇所) | ○ 自然公園等整備事業 (123,770千円) | 自然環境課 自然公園室 |
| | ・ 体験アクティビティPR動画の作成 ・ おもてなし講習会の開催 ・ 外国人おもてなし店舗の認定 | ・ 体験アクティビティPR動画の作成 (日本語版・英語版) ・ おもてなし講習会の開催 (1回・参加者数34名) ・ おもてなし店舗認定数 (合計12店舗) | ○ 国立公園インバウンド受入対策推進強化事業 (3,548千円) | |
| 【施策2-④】 オ まちの賑わいの創出 | ・ まちの賑わい創出に向けた取組を行う市町村に対する支援 ・ 商店街リーダー等の人材育成 | ・ 補助金交付 (5市町) ・ 研修会 (4回 78名) | ○ 地域商業再生支援事業 (8,506千円) | 商工政策課 |
| 【施策2-⑤】 ア 美しい景観を生かした体験型観光メニューの充実化 | ・ サイクルツーリズム受入環境の整備 (サイクルスタンドの設置) ・ サイクルガイドの養成 | ・ サイクルスタンドの設置 (51箇所) ・ サイクルガイドの養成 (18人) | ○ 「スポーツランドみやざき」を生かしたまちづくり推進事業 (8,000千円) | 観光推進課 |
| | ・ 地域の観光資源を生かした着地型旅行メニューの開発・販売促進 | ・ 県北地域の体験メニューの販売 (26メニュー、延べ150人) | ○ 宮崎版DMO確立事業 (11,308千円) | |
| 【施策2-⑤】 イ 農林漁家民泊等の推進 | ・ 県域協議会の運営 (委託) ・ 地域協議会が行う農泊推進に資する取組への補助 ・ パンフレット改訂 ・ 研修会の開催 | ・ 補助 (4団体 1,500千円) ・ パンフレット (800部作成) ・ 研修会 (5回 179人) | ○ 地域が潤う農泊クラスター支援事業 (2,500千円) | 農政企画課 中山間農業振興室 |

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(3) もてなしと賑わいの空間づくり等

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 | | |
|--------------|-------|-------|------|-----|-------|----------------|--------|--|---|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | | | H38 | |
| 観光入込客数(万人) | 1,533 | 1,532 | 調査中 | | 1,611 | 1,652 | — | 集計後、記入 | 集計後、記入 |
| 商店街の空き店舗率(%) | 20 | 20.6 | 20.3 | | 19 | 17 | ○ | 商店街の空き店舗率については、郊外への大型店の進出、消費行動の多様化等の影響を受け、厳しい状況にある。 | 今後も引き続き市町村等が行うまちの賑わい創出に向けた取組を支援する。 |
| 農林漁家民宿軒数(軒) | 168 | 171 | 調査中 | | 184 | 216 | ○ | 地域協議会が実施する農林漁家民宿開業支援の取組への補助や、農泊ビジネス化に関する研修会を開催することで、軒数の増加等一定の成果をあげた。 | 地域協議会への支援を継続し研修会の開催等を通じて他産業とも連携した農泊ビジネスの充実化を図る。 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-④】 関係事業者の取組により、県の玄関口となる空港等におけるおもてなしの空間づくりや県産材を活用した暖かみの感じられる魅力的で心地よい室内空間の整備も進んでいるほか、市町村等が行う観光資源の磨き上げや掘り起こし、受け入れ環境整備等の取組に対して支援を実施し、本県の魅力的な観光地づくりも着実に推進されている。また、郊外への大型店進出や通販など消費行動の多様化により、中心市街地にとっては厳しい状況にあるが、一部地域においては、核となる複合施設の開設により、中心部に人を呼び戻す動きが出てきており、まちなかの賑わい創出につながっている。</p> <p>【施策2-⑤】 本県ならではの景観を生かした体験型観光メニューだけでなく、茶道や着付けなどの日本文化を取り入れたものなど、メニューの充実化や商品化支援、販売促進を図ることができたほか、農林漁家民泊の取り組みを支援することで、軒数増加に繋がった。また、本県の美しい景観を生かしたサイクルツーリズム振興のため、サイクリストの受入環境の整備やサイクルガイドの育成に取り組むとともに、自転車専門誌でのプロモーションを行うことができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、市町村や関係事業者とも連携を図りながら、本県の玄関口等におけるもてなしと賑わいの空間づくりや観光客の受入環境の整備に取り組んでいく必要がある。</p> | |

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(4) 景観阻害要因の改善

【施策の方向】

- 周囲の景観と調和しない屋外広告物等の規制
- 景観を阻害する空家の解消
- 緑化による修景等の推進

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--|---|---|----------------------------------|--------------------------|
| 【施策2-⑥】 ア 違反広告物の除去及び屋外 広告物の質的向上 | ・屋外広告物監視員による是正指導 ・屋外広告物適正化旬間(9/1~9/10)、 違反広告物は是正指導強化週間(1/22~1/28)に違反広告物の 一斉除却や正指導を実施 | ・屋外広告物制度に関するチラシの作成 ・県政番組による啓発 ・宮崎市との協働によるパネル展の実施 ・違反広告物の発生件数684件 730件を是正(是正率106.7%) | ○住みよいふるさと広告景観づくり事業 (36,731千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策2-⑥】 イ 再生可能エネルギー発電施設等 への適切な対応 | ・景観計画に基づく太陽光発電等の規制・誘導の実施 | ・規制を実施している市町村(6市町村) | ○美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策2-⑥】 ウ 空家等対策の推進 | ・市町村空き家連絡調整会議等を通じた先行自治体の取組事例の紹介 ・空き家の適正管理に関する啓発チラシの作成 | ・連絡調整会議(2回) ・空き家等の適正管理に関する条例の策定 済み市町村数(15市町) | 該当事業なし | 建築住宅課 |
| 【施策2-⑥】 エ 観光地等における景観阻害 要因の除却や緑化による 修景等の推進 | ・市町村等による景観阻害要因の除却及び緑化による修景の推進 | ・緑化等による修景 (9市町村 24件) | ○美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| 【施策2-⑥】 オ 無電柱化の推進(再掲) | ・4路線4工区において無電柱化事業を実施 | ・国道218号(延岡市北小路) ・国道222号(日南市春日) ・国道269号(都城市栄町) ・宮崎須木線(綾町南俣) | ○公共道路維持事業 (437,286千円) | 道路保全課 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 禁止地域における違反広告物の件数 (件) | 567 | 534 | 488 | | 480 | 300 | ○ 普及啓発活動により発生件数を抑制するとともに、違反 広告物の是正指導にも取り組んだ結果、違反広告物の 件数を減少することができた。 | 宮崎市とも連携し、県民・事業者に向けた啓発に取り 組み、発生件数の抑制、違反広告物の是正を促進してい く。 |
| 空家等対策計画策定市町村数 | 3 | 7 | 11 | | 13 | 20 | ○ 会議の開催等により、空き家等対策計画を策定した市 町村が増加した。 | 対策計画の策定期間が未定となっている市町村に対し て、引き続き、早期の計画策定を促していく。 |

| | |
|------------|--|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策2-⑥】 | 違反広告物については、普及啓発活動や違反広告物の是正指導により、減少させることができた。また、太陽光発電施設については、複数の市町村が景観法に基づく規制・誘導に向けて、景観計画の改定を進めるなど、一定の成果があった。 空家対策については、各市町村において、「空き家等の適正管理に関する条例」の制定や「空家等対策計画」の策定が進みつつあるが、空き家の所有者においては修繕・解体費用の負担が大きいこと、また、市町村においては行政代執行による空き家の撤去費用を回収できない可能性もあることなどから、十分に対策が進んでいるとは言い難い状況にある。また、観光地等における景観阻害要因の除却や緑化による修景や無電柱化については、一定の成果がみられた。 |
| 【今後の取組】 | 今後も、県民、事業者への積極的な景観活動を展開し、屋外広告物など、身近なところから景観を阻害している要因の改善に取り組みを促していく必要がある。 |

2 景観を資源として活用するための環境づくり

(5) 積極的な情報発信

【施策の方向】

- 美しい宮崎の景観に関する情報等の発信 ○美しい宮崎づくりの活動に関する情報を積極的に発信できる仕組みづくり

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|---|---|--|--|---------------------------------|
| 【施策2-⑦】 ア 美しい景観やそれと共にある人々の暮らしに関する情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 神楽公演の実施 ・ 大学連携講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 神楽公演 神戸ポートオアシス (1回 400名) ・ 大学連携講座 5大学 (早稲田、國學院、東海、大阪大谷、西南学院) ・ 歴史文化資源を活用した取組への支援 (10件) | ○ 「神話の源流～はじまりの物語」ブランド磨き上げ事業 (12,440千円) | 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室 |
| | ・ プロモーション映像の制作 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 映像制作 「美しき日本 宮崎～日之影町編～」 (6分43秒) | ○ 「神話の源流～はじまりの物語」魅力発信映像制作事業 (3,869千円) | |
| | ・ 「みやざき新巨樹100選」パンフレット作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレット作成・配布 (3,000部) | ○ みやざきの巨樹・古木活用推進事業 (2,878千円) | 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebookページを活用し、複数の編集者による景観情報の発信 ・ 未来に残したい美しい宮崎の風景の募集及び発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebookページ (621いいね！) ・ 風景写真の応募 (59件) ・ 美しい宮崎の風景写真展の開催 (1回) | ○ 美しい宮づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| | ・ 旬ナビによる観光情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス数 (221万件) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「スポーツランドみやざき」を生かしたまちづくり推進事業 (11,623千円) | 観光推進課 |
| 【施策2-⑦】 イ 美しい宮崎づくりの活動に関する情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体交流会の開催 ・ 美しい宮崎づくり講演会の開催 ・ 県のHP、新聞、SNS等の様々な媒体を活用した、イベント情報等の発信 ・ 県のHP、Facebookページ等を活用した、活動団体の取組事例の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会 (3回 122名) ・ 講演会 (2回 569名) ・ Facebookページ (502いいね！) ・ YouTubeチャンネル開設 (4本アップロード) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|----------------------------------|---|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | | |
| Facebook「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数 | - | 502 | 621 | | 3,000 | 5,000 | ○ | Facebookページを通じて様々な情報発信をすることができた。 | Facebookページに掲載する情報に偏りがなく、様々な分野の情報を発信し、美しい宮崎づくりの普及を行う。 |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

| | |
|---------|---|
| 【施策2-⑦】 | 宮崎の伝統芸能みやざきの巨木等をPRするため、様々な媒体を活用したほか、美しい宮崎宮崎の風景写真展を開催するなど、積極的な情報発信をすることができた。また「旬ナビ」については、リニューアルを行い利用者の利便性の向上を図ることができた。 |
| 【今後の取組】 | 今後も、美しい宮崎づくりに取り組む活動団体の情報やイベントの周知に今後も積極的に取組み、美しい宮崎づくりに対する理解と関心を高めていく必要がある。また、県として積極的な情報発信に取り組むのはもちろんのこと、県民一人ひとりが広報マンとなって、美しい宮崎づくりに関する情報を発信していくよう、意識の醸成に努めていく必要がある。 |

3 公共事業に係る良好な景観の形成

【施策の方向】

○景観に配慮した公共事業を実施するための仕組みづくり ○公共事業における景観づくりの担い手となる人材の育成

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|---|--------------------------|----------------------|
| 【施策3】 ア 景観に配慮した公共事業を推進するための仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 市町村連絡会の開催 景観まちづくりアドバイザーの派遣 公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村連絡会（1回） アドバイザー派遣（11名 計15回） 県HPにおいて、指針に基づき実施した公共事業の紹介 | ○ 美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| 【施策3】 イ 構想・計画段階における多様な意見の聴取 | <ul style="list-style-type: none"> 景観まちづくりアドバイザーの派遣 公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣（11名 計15回） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| 【施策3】 ウ 景観整備方針の継承 | <ul style="list-style-type: none"> 景観まちづくりアドバイザー制度の紹介 公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣（11名 計15回） 県HPにおいて、指針に基づき実施した公共事業の紹介 | ○ 美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 三者検討会の対象工事として新たに景観上の配慮が必要な工事を位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> 三者検討会（18件） | 該当事業なし | 技術企画課 |
| 【施策3】 エ 意識の醸成と人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 行政職員を対象とした研修会の開催 出前講座による職員の派遣 公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 研修会（1回 11名） 講座（1回 32名） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 景観重要公共施設を指定している市町村数 | 6 | 7 | 9 | | 19 | 26 | ○ 市町村連絡会等で市町村に対して景観重要公共施設の指定を促すのに加え、計画策定時に積極的に要請した結果、新たに2町が指定を行った。 | 景観計画の未策定市町村については、計画策定時に景観重要公共施設を位置づけるよう、要請していくとともに策定済みの市町村へも見直しを促していく。 |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

【施策3】 県の出先機関や市町村に対し、公共事業における景観への配慮と、景観重要公共施設の指定制度について積極的な活用を要請した。

【今後の取組】 今後も引き続き、公共施設の整備に取り組む職員の理解と関心を高め、意識改革を促して行く必要がある。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(1) 普及啓発等

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに対する気運を醸成し、美しい宮崎づくりに関する活動の担い手の拡大

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--|--|---|------------------------------|--------------------------|
| 【施策4-①】 ア 各種条例の周知 ----- 【施策4-①】 イ 県民等に対する普及啓発と情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村と協働した景観セミナーの開催 行政職員を対象とした研修会を実施 宮崎大学のカリキュラムの一環での講義 出前講座による職員の派遣 美しい宮崎づくり推進月間に合わせ、「美しい宮崎づくり」のつどいを開催 美しい宮崎づくり知事表彰の実施 パネル展の実施 リーフレットの増刷 Facebookページによる情報発信 未来に残したい美しい宮崎の風景の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> セミナー（1回 135名） 研修会（1回 11名） 出前講座（1回 32名） 宮崎大学での講義（1回 22名） 「美しい宮崎づくりのつどい」（1回 210名） 表彰（計7団体） パネル展（8回） リーフレット（7,000部） Facebookページ（602いいね！） 美しい宮崎の風景写真展の開催（1回） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|----------------------------------|--|--------|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | | | |
| Facebookページ「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数（再掲） | - | 502 | 621 | | 3,000 | 5,000 | ○ | Facebookページを通じて様々な情報発信をすることができた。 | Facebookページに掲載する情報に偏りがないように、様々な分野の情報を発信し、美しい宮崎づくりの普及を行う。 | |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

【施策4-①】 多様な媒体を活用した広報活動を展開し、また、イベントや研修会等を実施して美しい宮崎づくりに関する理解と関心をもつ県民や事業者をある程度増やすことはできた。

【今後の取組】 県民総参加の取組としていくためには、さらなる普及啓発活動の展開が必要である。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(2) 人材の育成

【施策の方向】

- 美しい宮崎づくりを支える人材の育成 ○専門的な知識を有する人材の育成

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|-------------------------------|---|--|----------------------------|----------------------|
| 【施策4-②】 ア 子供たちに対する学習機会の提供等 | <ul style="list-style-type: none"> 「環境情報センター」において、環境講座等の開催、環境保全アドバイザー派遣のほか、こどもエコクラブ、こどもエコチャレンジ施設に対する活動を支援 | <ul style="list-style-type: none"> 環境情報センター利用者数：43,144人 環境講座・出前研修 63回（参加者：3,030人） アドバイザーの派遣 89回（参加者：3,594人） こどもエコチャレンジ施設認定数（8施設） | ○環境保全普及啓発推進事業（17,883千円） | 環境森林課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う人材への環境教育を円滑に行うため、小学校5年生を対象に、本県の環境保全の重要性を啓発するパンフレット「みやざき環境読本」を作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> 環境読本作成・配布部数（12,500部） | ○環境情報発信強化事業（2,747千円） | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域に貢献できる環境教育実施のための推進校の指定 環境教育推進のための研修会への職員の派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 地域に貢献できる環境教育推進校の指定小・中学校（6校） 県立学校（2校） 環境教育リーダー研修基礎講座（3人） | ○地域に貢献できる環境教育推進事業（4,208千円） | 高校教育課 義務教育課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市町村や景観形成促進機構による景観教室の開催 リーフレットの増刷 | <ul style="list-style-type: none"> 景観教室（2市4校） リーフレット（7,000部） | ○美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |
| 【施策4-②】 イ 専門的な知識を有する人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 環境教育を担う人材の育成のため、県に登録または委嘱されている環境保全アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を対象とする指導者育成講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> みやざき環境大学の開催（2回 32名） | ○環境保全普及啓発推進事業（17,883千円） | 環境森林課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市町村と協働した景観セミナーの開催 行政職員を対象とした研修会を実施 出前講座による職員の派遣 景観まちづくりアドバイザーの派遣 | <ul style="list-style-type: none"> セミナー（1回 135名） 研修会（1回 11名） 出前講座（1回 32名） アドバイザー派遣（11名 計15回） | ○美しい宮崎づくり推進事業（20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-②】 環境教育や景観教室などの取組を通じて、将来の景観づくりを担う人材の育成が促進された。 | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き、景観教室の取組の拡大やアドバイザー制度の周知などにより、将来を担う子ども達の育成や専門的な知識を有する人材の育成を推進していく必要がある。 | |

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに取り組む団体を支える仕組みづくり ○活動団体との連携・交流の促進

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|------------------------------------|---|--|------------------------------|----------------------|
| 【施策4-③】 ア 美しい宮崎づくり活動団体登録制度による支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県のHP、SNS等での登録制度の普及 ・ リーフレット増刷 ・ SNS等を通じた、活動団体の取組の発信 ・ 活動団体へのイベント等の情報提供 ・ 県民や活動団体との交流会の開催 ・ 活動団体等が行う景観形成活動への支援（市町村への間接補助） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体登録数（83団体） ・ リーフレット（7,000部） ・ YouTubeチャンネル開設（4本アップロード） ・ 交流会（3回 122名） ・ 景観形成活動への補助（1市4団体） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 （20,231千円） | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--------|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | | |
| 美しい宮崎づくり活動団体登録数 | - | 33 | 83 | | 200 | 500 | ○ | <p>県HP、SNS、イベント等を通じて制度の周知を行い、様々な活動団体に登録してもらうことができた。また、景観形成活動への補助金制度を創設し、活動に対する支援を行うことができた。</p> <p>活動団体として登録するメリットを発信し、登録を促進する。 登録団体の活動に関する情報を発信することで、県民、事業者の積極的な参加を促していく。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
|------------|---|

【施策4-③】 様々な媒体を用いた情報発信や講演会、活動団体の交流会等を通じて周知を行った結果、様々な活動団体に活動団体として登録してもらうことができた。

【今後の取組】 今後も引き続き、情報発信の支援や交流会の開催等に取り組むとともに、活動団体等が行う景観形成k津堂への支援を行い、美しい宮崎づくりに関する活動の拡大を図っていく。

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(4) 景観形成促進機構の指定等

【施策の方向】

○専門的な知識を有する法人等を景観形成促進機構として指定 ○景観形成促進機構との連携した景観形成に向けた活動の推進

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|--|------------------------------|----------------------|
| 【施策4-④】 ア 景観形成促進機構による景観づくりへの支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成促進機構の追加指定 ・ 景観形成促進機構への景観啓発事業の業務委託 ・ 景観形成促進機構と市町村の連携体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成促進機構の追加指定（2団体、計4団体） ・ 委託業務（2件 計91万円） ・ 市町村連絡会（1回 機構参加） | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策4-④】 指定済みの2団体と連携し、それぞれの職能を生かした啓発活動の実施により、県民、事業者に向けた意識の醸成を進めることができた。また、新たに造園関係の2団体を景観形成促進機構として指定することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後は、新たに指定した2団体を含め、各法人の有するノウハウを生かし、連携して良好な景観の形成に努めていく。</p> | |

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(5) 美しい宮崎づくり推進強化月間

【施策の方向】

○毎年11月の「美しい宮崎づくり推進強化月間」に各種イベント等の展開

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|---|---|--|------------------------------|--------------------------|
| 【施策4-⑤】 ア 美しい宮崎づくり推進強化月間 (毎年11月)における取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 美しい宮崎づくりのつどいの実施 美しい宮崎づくり作戦会議の開催 期間中、関連するイベントの実施及び積極的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 講演会、表彰式 (1回 210名) 活動団体交流会 (3回 122名) 関連イベント (計 40件) 新聞広告の掲載 (5回) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 環境みやざき推進協議会と連携し、県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」を実施 | <ul style="list-style-type: none"> クリーンアップ宮崎参加者数 (133,345人) | ○ 環境保全普及啓発推進事業 (17,883千円) | 環境森林課 |

| | |
|---|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-⑤】 市町村とも連携し、推進強化月間そのものを根付かせるための広報や様々なイベントを開催することができた。 | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き積極的な啓発活動や、より多くの県民の方が参加しやすいようなイベントを企画により、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。 | |

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

(6) 表彰

【施策の方向】

○美しい宮崎づくりに顕著な功績があった団体等を表彰 ○表彰制度による取組意義や成果を広く周知

| 施策 | 取組の内容 | 取組の実績・成果等 | 主な関連事業 | 担当課 |
|----------------------------|--|--|------------------------------|--------------------------|
| 【施策4-⑥】 ア 表彰による取組の周知と普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回美しい宮崎づくり知事表彰の実施 ・ 県HP等を通じた、受賞団体の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい宮崎づくり知事表彰 計7団体 ※ 関連表彰制度 国 (9件) 県 (8件) 市町村 (6件) | ○ 美しい宮崎づくり推進事業 (20,231千円) | 都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室 |

| | |
|--|---|
| 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策4-⑥】 美しい宮崎づくり知事表彰制度を創設し、計19団体の応募があった中から大賞を受賞した小川作小屋村運営協議会を含む計7団体を表彰。10月に開催した美しい宮崎づくりのつどいで表彰式を行ったほか、パネル展において、表彰団体の紹介をするなど、美しい宮崎づくりに関する理解と関心を高める活動を実施した。 また、地域づくり顕彰や、道路愛護功労者表彰、河川、海岸又は港湾におけるボランティア美化活動知事表彰など、各部局においても様々な表彰を実施し、美しい宮崎づくりの普及につながった。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、様々な形で美しい宮崎づくりにつながる取組を顕彰するとともに、多様な媒体を用いた情報発信により、美しい宮崎づくりの取組の拡大につなげていく。</p> | |

II 主要指標の達成状況一覧

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

| 主要指標(単位) | 基準値 | 実績値 | | | 目標値 | 目標値 | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 重要生息域の指定(箇所) | 10 | 10 | 11 | | 13 | 14 | ○ 延岡市友内川について、重要生息地として指定を行った。 | 他の法令による規制状況なども踏まえ、新たな候補地を選定し、指定に向けて取り組んでいく。 |
| 森林ボランティア延べ参加人数(人) | 28,602 | 29,085 | 調査中 | | 33,000 | 35,000 | ○ 多くの県民との協働による森林づくりを推進することができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、県民との協働による豊かな森林づくりを推進していく。 |
| 針広混交林造成面積(ha) | 179 | 1,016 | 601 | | 200 | 200 | ◎ 針広混交林の造成と併せて、森林整備事業による間伐等に取り組んだことで、広く森林環境の整備を行うことができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた啓発活動に努め、水を貯え、災害に強い森林づくり事業及び森林整備事業の推進を図っていく。 |
| 河川パートナーシップ事業参加団体数 | 647 | 675 | 678 | | 670 | 670 | ○ パートナーシップ制度に関する普及活動を行ってきたことで、目標の参加団体数を上回ることができた。 | 高齢化等による団体数の減少も想定されるため、引き続き普及活動に努め、活動への参加を促していく。 |
| 多面的機能支払制度の取組面積(ha) | 23,929 | 24,568 | 25,142 | | 35,500 | 35,500 | ○ 新規組織の立ち上げと、既存組織の取組面積拡大により取組面積が574ha増加した。 | 今後も引き続き、新規組織の立ち上げと既存組織の取組面積拡大を推進していく。 |
| 漁場環境保全活動組織数 | 11 | 12 | 12 | | 12 | 13 | ○ 藻場・干潟等の保全活動により、沿岸漁場等の環境の維持・改善が図られた。 | 今後も引き続き、漁業者等からなる活動団体と連携し、藻場・干潟等の保全活動を推進していく。 |
| 再造林面積(ha) | 2,023 | 2,124 | 調査中 | | 2,200 | 2,800 | ○ 森林整備事業や、県内各地域における山村地域の持続的発展推進会議(山会議)等によって、再造林を推進することができた。 | 今後も引き続き、県民、事業者に向けた普及啓発活動を推進し、再造林を推進していく。 |
| 景観計画策定市町村数 | 13 | 15 | 18 | | 26 | 26 | ○ 市町村連絡会等の意見交換や、補助金の交付、市町村に対する助言などを行ったことで、新たに3市町が計画を策定した。 | 今後も引き続き、計画策定に向けた気運の醸成に努めるとともに、景観計画策定費用の補助や適切な助言を行いながら支援を行っていく。 |
| クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数 | 160 | 174 | 185 | | 180 | 210 | ◎ 協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。 | 今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。 |

II 主要指標の達成状況一覧

2 景観を資源として活用するための環境づくり

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | 目標値 | | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------------|-------|-------|------|-----|-------|-------|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 県管理道路の沿道修景美化に関する維持管理協定の締結団体数 | 4 | 8 | 10 | | 8 | 16 | ◎ WGの実施によって、関係団体との維持管理協定締結に繋がった。 | 平成32年度目標については満足しているが、今後も計画的に管理団体の協定数を増やしていく。 |
| クリーンロードみやざき推進事業協定締結団体数(再掲) | 160 | 174 | 185 | | 180 | 210 | ◎ 協定締結団体は順調に増加しており、県民の道路美化や環境保全活動の推進に繋がった。 | 今後も支援や啓発活動を実施することにより、協定締結団体の増加を図る。 |
| 観光入込客数(万人) | 1,533 | 1,532 | 調査中 | | 1,611 | 1,652 | - 集計後、記入 | 集計後、記入 |
| 商店街の空き店舗率(%) | 20 | 20.6 | 20.3 | | 19 | 17 | ○ 商店街の空き店舗率については、郊外への大型店の進出、消費行動の多様化等の影響を受け、厳しい状況にある。 | 今後も引き続き市町村等が行うまちの賑わい創出に向けた取組を支援する。 |
| 農林漁家民宿軒数(軒) | 168 | 171 | 調査中 | | 184 | 216 | ○ 地域協議会が実施する農林漁家民宿開業支援の取組への補助や、農泊ビジネス化に関する研修会を開催することで、軒数の増加等一定の成果をあげた。 | 地域協議会への支援を継続し研修会の開催等を通じて他産業とも連携した農泊ビジネスの充実化を図る。 |
| 禁止地域における違反広告物の件数(件) | 567 | 534 | 488 | | 480 | 300 | ○ 普及啓発活動により発生件数を抑制するとともに、違反広告物の是正指導にも取り組んだ結果、違反広告物の件数を減少することができた。 | 宮崎市とも連携し、県民・事業者に向けた啓発に取り組み、発生件数の抑制、違反広告物の是正を促進していく。 |
| 空家等対策計画策定市町村数 | 3 | 7 | 11 | | 13 | 20 | ○ 会議の開催等により、空家等対策計画を策定した市町村が増加した。 | 対策計画の策定期が未定となっている市町村に対して、引き続き、早期の計画策定を促していく。 |
| Facebook「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数 | - | 502 | 621 | | 3,000 | 5,000 | ○ Facebookページを通じて様々な情報発信をすることができた。 | Facebookページに掲載する情報に偏りがないように、様々な分野の情報を発信し、美しい宮崎づくりの普及を行う。 |

3 公共事業に係る良好な景観の形成

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | 目標値 | | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| 景観重要公共施設を指定している市町村数 | 6 | 7 | 9 | | 19 | 26 | ○ 市町村連絡会等で市町村に対して景観重要公共施設の指定を促すのに加え、計画策定時に積極的に要請した結果、新たに2町が指定を行った。 | 景観計画の未策定市町村については、計画策定時に景観重要公共施設を位置づけるよう、要請していくとともに策定済みの市町村へも見直しを促していく。 |

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

| 主要指標(単位) | 基準値 | | 実績値 | | 目標値 | | 取組内容・実績値に対する評価 | 今後の方向性 |
|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|--|--|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H38 | | |
| Facebookページ「美しい宮崎づくり」への「いいね」の数(再掲) | - | 502 | 621 | | 3,000 | 5,000 | ○ Facebookページを通じて様々な情報発信をすることができた。 | Facebookページに掲載する情報に偏りがないように、様々な分野の情報を発信し、美しい宮崎づくりの普及を行う。 |
| 美しい宮崎づくり活動団体登録数 | - | 33 | 83 | | 200 | 500 | ○ 県HP、SNS、イベント等を通じて制度の周知を行い、様々な活動団体に登録してもらうことができた。また、景観形成活動への補助金制度を創設し、活動に対する支援を行うことができた。 | 活動団体として登録するメリットを発信し、登録を促進する。 登録団体の活動に関する情報を発信することで、県民、事業者の積極的な参加を促していく。 |

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

1 地域の特性を生かした景観の保全及び創出

| (1) 自然景観の保全及び創出 | 取組内容に対する評価 | ○ |
|---|------------|---|
| <p>【施策1-①】 自然環境保全地域や自然公園等における保全活動や維持管理・美化活動を行う団体への補助、森林生態系の保護・保全等に対する市町村支援などにより、一定の成果をあげることができた。</p> <p>【施策1-②】 ユネスコエコパーク等の地域資源ブランドをPRするためのホームページの開設をはじめ、県内外への情報発信を積極的に行うことができた。</p> <p>【施策1-③】 県民やボランティア団体との協働による森林づくりや巨樹等の保全、海岸松林の保全などの取組が自然環境の保全につながった。</p> <p>【施策1-④】 多自然川づくりを推進するとともに、河川海岸の美化活動についても、多くの県民の参加のもと、実施することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、自然環境保全の重要性に関する啓発活動などを幅広く展開し、県民との協働による自然景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> | | |
| (2) 農山漁村景観の保全及び創出 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策1-⑤】 多面的機能支払交付金等の活用による営農活動の支援、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動のほか、中山間集落の活動支援を推進することにより、農山漁村景観の保全が図られた。</p> <p>【施策1-⑥】 再造林等、適切な森林管理の推進により、山村景観の保全につなげることができた。</p> <p>【施策1-⑦】 農産物の地産地消や県産材の積極的な活用を推進することにより、農林水産物の持続的な営みを支え、農山漁村景観の保全につなげることができた。</p> <p>【施策1-⑧】 世界農業遺産のブランドを生かした情報発信の取組を通じて、県内外に本県の農山漁村景観や認定地域の農林業・文化等の価値を再認識していただくことができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、農地や山林、里山、里海が持つ多面的機能について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による農山漁村景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> | | |
| (3) 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策1-⑨】 みやぎの古墳の魅力を発信するため、日本遺産や世界遺産の登録に向けた調査、支援を行い、南国宮崎の古墳景観の日本遺産認定につながった。</p> <p>【施策1-⑩】 本県に伝わる神話伝承や神楽の魅力を知らってもらうために、講座や神楽公演を行い、宮崎の文化を県内外に向けて発信することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、本県の歴史や文化の価値について、幅広く県民、事業者の理解と関心を高める取組を進め、県民、事業者との協働による歴史的景観・文化的景観の保全及び創出に取り組んでいく。</p> | | |
| (4) 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策1-⑪】 沿道修景美化推進対策事業における沿道の花植や植栽の管理、都市公園における花の寄せ植え教室の開催などにより、花や緑あふれる環境づくりを推進することができた。</p> <p>【施策1-⑫】 県民・事業者との協働による河川環境の美化活動に取組み、魅力ある水辺空間づくりを推進できた。</p> <p>【施策1-⑬】 景観計画の策定支援や、景観まちづくりアドバイザーの派遣により、良好なまちなみ景観の形成に向けた取組を推進することができた。</p> <p>【施策1-⑭】 地域住民等が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援や、道路ふれあい月間や道路愛護デーの取組などにより、県内各地で道路美化活動を推進することができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、景観づくりの主体となる県民、事業者に向けた積極的な啓発活動を展開し、県民、事業者との協働による潤いと安らぎのあるまちなみの保全及び創出に取り組んでいく。</p> | | |
| (5) 広域的景観の保全及び創出 | 取組内容に対する評価 | △ |
| <p>【施策1-⑮】 平成30年度中には策定できなかったが、方針策定に向け、市町村との意見交換や他県の取組状況の情報収集など、必要な準備を行うことができた。</p> <p>【今後の取組】 広域景観に関する方針の策定に向けた議論を深めながら、令和元年度中の方針策定に向けた取り組みを進めていく。</p> | | |
| 総合評価 | ○ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全及び創出については、自然環境保全地域や自然公園、九州自然歩道における保全活動等のほか、県民等との協働による豊かな森林づくりが進められるなど一定の成果があった。 ・農山漁村景観の保全及び創出については、農山漁村の持つ多面的な機能の維持活動や、県産農林水産物の積極的な消費活動を通じ、一定の成果があった。 ・歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出については、日本遺産登録に向けた動きや地域の歴史、文化を幅広く発信する取組など、一定の成果があった。 ・潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出については、沿道修景美化の推進や、景観計画策定市町村の増加などにより、一定の成果があった。 ・広域的景観の保全及び創出については、令和元年度内の方針策定に向け、議論を深めることができた。 | | |

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

2 景観を資源として活用するための環境づくり

| | | |
|---|------------|---|
| (1) 視点場の整備等 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-①】 県内各地で県、市町村、事業者の取組、あるいは各主体の連携と協働により視点場の整備及び磨き上げが行われた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、市町村とも連携し、新たな視点場の創出に取り組むとともに、既存の視点場の眺望改善などにも取り組んでいく。</p> | | |
| (2) 沿道、沿線等の整備等 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-②】 沿道修景美化基本計画に基づく植栽地区のリニューアルやモデル事業の実施により、県内各地で沿道修景美化の取組が推進された。</p> <p>【施策2-③】 吉都線や日南線の維持・活性化等を行う団体の支援を行ったが、沿線に特化した景観施策については、十分な成果を上げることはできなかった。</p> <p>【今後の取組】 今後は、引き続き、道路沿線における景観の保全、創出、鉄道利用促進を行う団体の支援に取り組むとともに、鉄道沿線における眺望の改善などにも取り組んでいく必要がある。</p> | | |
| (3) もてなしと賑わいの空間づくり | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-④】 関係事業者の取組により、県の玄関口となる空港等におけるおもてなしの空間づくりや県産材を活用した暖かみの感じられる魅力的で心地よい室内空間の整備も進んでいるほか、市町村等が行う観光資源の磨き上げや掘り起こし、受け入れ環境整備等の取組に対して支援を実施し、本県の魅力的な観光地づくりも着実に推進されている。また、郊外への大型店進出や通販など消費行動の多様化により、中心市街地にとっては厳しい状況にあるが、一部地域においては、核となる複合施設の開設により、中心部に人を呼び戻す動きが出てきており、まちなかの賑わい創出につながっている。</p> <p>【施策2-⑤】 本県ならではの景観を生かした体験型観光メニューだけでなく、茶道や着付けなどの日本文化を取り入れたものなど、メニューの充実化や商品化支援、販売促進を図ることができたほか、農林漁家民泊の取り組みを支援することで、軒数増加に繋がった。また、本県の美しい景観を生かしたサイクルツーリズム振興のため、サイクリストの受入環境の整備やサイクルガイドの育成に取り組むとともに、自転車専門誌でのプロモーションを行うことができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も引き続き、市町村や関係事業者とも連携を図りながら、本県の玄関口等におけるもてなしと賑わいの空間づくりや観光客の受入環境の整備に取り組んでいく必要がある。</p> | | |
| (4) 景観阻害要因の改善 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-⑥】 違反広告物については、普及啓発活動や違反広告物の是正指導により、減少させることができた。また、太陽光発電施設については、複数の市町村が景観法に基づく規制・誘導に向けて、景観計画の改定を進めるなど、一定の成果があった。</p> <p>空き家対策については、各市町村において、「空き家等の適正管理に関する条例」の制定や「空き家対策計画」の策定が進みつつあるが、空き家の所有者においては修繕・解体費用の負担が大きいこと、また、市町村においては行政代執行による空き家の撤去費用を回収できない可能性もあることなどから、十分に対策が進んでいるとは言い難い状況にある。また、観光地等における景観阻害要因の除却や緑化による修景や無電柱化については、一定の成果がみられた。</p> <p>【今後の取組】 今後も、県民、事業者への積極的な景観活動を展開し、屋外広告物など、身近なところから景観を阻害している要因の改善に取り組む必要がある。</p> | | |
| (5) 積極的な情報発信 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| <p>【施策2-⑦】 宮崎の伝統芸能やみやぎの巨木等をPRするため、様々な媒体を活用したほか、美しい宮崎宮崎の風景写真展を開催するなど、積極的な情報発信をすることができた。また「旬ナビ」については、リニューアルを行い利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>【今後の取組】 今後も、美しい宮崎づくりに取り組む活動団体の情報やイベントの周知に今後も積極的に取組み、美しい宮崎づくりに対する理解と関心を高めていく必要がある。また、県として積極的な情報発信に取り組むのももちろんのこと、県民一人ひとりが広報マンとなって、美しい宮崎づくりに関する情報を発信していくよう、意識の醸成に努めていく必要がある。</p> | | |
| 総合評価 | ○ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 視点場の整備等については、県内各地で新たな視点場の整備や眺望改善の取組が進められるなど、一定の成果があった。 ・ 沿道修景美化基本計画の策定などの効果もあり、植栽地区のリニューアルなどが計画的に進められているが、鉄道沿線の景観については、十分な成果が上がっていない。 ・ もてなしと賑わいの景観づくりについては、県の玄関口となる交通結節点でのもてなしの環境づくりが進められているほか、魅力ある観光地づくりにおいても一定の成果が見られる。 ・ 景観阻害要因の改善については、緑化による修景や無電柱化の取組が進められるなど、一定の成果が見られたが、屋外広告物の質的向上など、より一層の取組が求められる。 ・ 美しい宮崎づくりに関する情報を多様な媒体を使って発信することができた。引き続き多様な主体と連携し、積極的な情報発信を展開していく必要がある。 | | |

Ⅲ 分野別施策の取組内容に対する評価一覧表

| | | |
|---|------------|---|
| 3 公共事業に係る良好な景観の形成 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策3】 県の出先機関や市町村に対し、公共事業における景観への配慮と、景観重要公共施設の指定制度について積極的な活用を要請した。 | | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き、公共施設の整備に取り組む職員の理解と関心を高め、意識改革を促して行く必要がある。 | | |

4 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

| | | |
|---|------------|---|
| (1) 普及啓発等 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-①】 多様な媒体を活用した広報活動を展開し、また、イベントや研修会等を実施して美しい宮崎づくりに関する理解と関心をもつ県民や事業者をある程度増やすことはできた。 | | |
| 【今後の取組】 県民総参加の取組としていくためには、さらなる普及啓発活動の展開が必要である。 | | |
| (2) 人材の育成 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-②】 環境教育や景観教室などの取組を通じて、将来の景観づくりを担う人材の育成が促進された。 | | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き、景観教室の取組の拡大やアドバイザー制度の周知などにより、将来を担う子ども達の育成や専門的な知識を有する人材の育成を推進していく必要がある。 | | |
| (3) 美しい宮崎づくり活動団体の登録等 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-③】 様々な媒体を用いた情報発信や講演会、活動団体の交流会等を通じて周知を行った結果、様々な活動団体に活動団体として登録してもらうことができた。 | | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き、情報発信の支援や交流会の開催等に取り組むとともに、活動団体等が行う景観形成k津堂への支援を行い、美しい宮崎づくりに関する活動の拡大を図っていく。 | | |
| (4) 景観形成促進機構の指定等 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-④】 指定済みの2団体と連携し、それぞれの職能を生かした啓発活動の実施により、県民、事業者に向けた意識の醸成を進めることができた。 また、新たに造園関係の2団体を景観形成促進機構として指定することができた。 | | |
| 【今後の取組】 今後は、新たに指定した2団体を含め、各法人の有するノウハウを生かし、連携して良好な景観の形成に努めていく。 | | |
| (5) 美しい宮崎づくり推進強化月間 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-⑤】 市町村とも連携し、推進強化月間そのものを根付かせるための広報や様々なイベントを開催することができた。 | | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き積極的な啓発活動や、より多くの県民の方が参加しやすいようなイベントを企画により、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。 | | |
| (6) 表彰 | 取組内容に対する評価 | ○ |
| 【施策4-⑥】 美しい宮崎づくり知事表彰制度を創設し、計19団体の応募があった中から大賞を受賞した小川作小屋村運営協議会を含む計7団体を表彰。10月に開催した美しい宮崎づくりのつどいで表彰式を行ったほか、パネル展において、表彰団体の紹介をするなど、美しい宮崎づくりに関する理解と関心を高める活動を実施した。 また、地域づくり顕彰や、道路愛護功労者表彰、河川、海岸又は港湾におけるボランティア美化活動知事表彰など、各部局においても様々な表彰を実施し、美しい宮崎づくりの普及につながった。 | | |
| 【今後の取組】 今後も引き続き、様々な形で美しい宮崎づくりにつながる取組を顕彰するとともに、多様な媒体を用いた情報発信により、美しい宮崎づくりの取組の拡大につなげていく。 | | |

| | |
|--|---|
| 総合評価 | ○ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体を用いた情報発信や景観形成促進機構との協働によるセミナー等の開催により、普及啓発活動や人材育成の取組では一定の成果があった。 ・美しい宮崎づくり活動団体の登録数も順調に増加しており、団体間の連携に向けた情報交換の取組にも一定の成果があった。 ・景観形成促進機構の指定については、指定申請に向けた動きが見られるなど、一定の成果があった。 ・11月の推進強化月間に様々なイベントが開催されるなど、県民・事業者の積極的な参加を促進することができた。 ・これまでの表彰制度に加え、新たな表彰制度を創設したほか、表彰団体の取組を幅広く情報発信し、県民・事業者の啓発にもつなげることができた。 | |